

KOCHI PREFECTURAL FEDERATION OF SMALL BUSINESS ASSOCIATIONS

1 組合見聞録

土佐さめうら企業組合

3 中央会だより

年度末決算に伴う事務手続き・留意点について

組合110番

ものづくり補助金公募中!!

中央会メルマガにご登録ください

ものづくり担い手育成事業研修報告

ベトナム人材活用セミナー開催報告/組合運営管理セミナー開催報告

青年部情報"雄飛"

組合いんふぉめーしょん

11 施策情報

協会けんぽからの保険料率改定のお知らせ

13 県内各業界別の動向・2月

【組合見聞録】

人を継ぎ組織を育む 高知県中小企業団体中央会





自然あふれる「嶺北地域」の活性化に取り組んでいます。

「さめうら荘」の運営事業者として

当組合の所在する土佐町は四国のちょうど真ん中に位置し、西日本で最大規模の「四国の水がめ」としても知られる「早明浦ダム」を有するなど、美しい自然に囲まれた水と森の豊かな町です。また、棚田等地形を活かした県下で有数の良質米や高知県特有の和牛である「土佐あかうし」の県下最大の産地で、森林占有面積も87%を誇る林業の町でもあり、木材の搬出にとどまらず、木造住宅の販売推進による木材需要の拡大にも努めています。

当組合は、土佐町所有の宿泊施設である「土佐町青少年等の家さめうら荘」を運営する前指定管理事業者「財団法人土佐町開発財団」が国の公益法人制度改革により解散することとなったため、土佐町及び大川村を管轄する土佐地区商工会に所属する商工業者が団結し、さめうら荘の営業を引き継ぐことを目的として平成25年に設立しました。設立当初は、運営のノウハウがほとんどない私たちでしたが、同じく商工会の会員で組合を組織し、宿泊施設等を運営する梼原町商工振興協同組合様への視察他を実施、以降は土佐町役場との意見交換や協議を通じ、今日まで運営をすることができました。

私たちが組合運営を行う中で大切にしてきたことは、「地域経済への貢献」です。組合の主体が地元の商工業者ということもあり、さめうら荘の運営をすることで、どのように地元に貢献できるかを第一に考えながら事業に取り組んでいます。



代表理事 髙橋 豊明氏

新さめうら荘として新たな船出

土佐町唯一の宿泊・飲食・入浴の複合施設である「さめうら荘」、は昭和48年に「土佐町青少年等の家さめうら荘」として早明浦ダムの湖畔に建設され、県内外の学生による研修や合宿、観光客や帰省客、またダム関連の工事関係者の宿泊施設として長年にわたり利用されてきました。そんな「さめうら荘」ですが老朽化が進み、昨年12月に建て替え工事を終え、新さめうら荘としてリニューアルオープンしました。旧さめうら荘は、青少年等の家として建設されたことも

あり、お風呂とトイレは共同となっていましたが、新施設では利用者の利便性や集客の幅を広げるために全客室にお風呂とトイレを完備、施設全体をバリアフリー化しWi-Fi環境を完備するなど「使いやすさ」を追求した近代的なハード面を備えた施設となりました。

「さめうら荘」の売りは何と言ってもダムの湖畔という立地を活かした眺望です。レストランはダム湖側が一面ガラス張りとなっており、食事をしながらダム湖を眺められることはもちろんのこと、客室16室は全てダム湖に面しており、内4室からは入浴しながらでもダム湖を眺められる作りとなっております。また、ダム湖沿いには桜が約2,000本植えられており、春には湖に映える桜を鑑賞することができます。





レストランでは、「土佐あかうし」や「はちきん地鶏」、地元の棚田で作ったお米や野菜など地域食材にこだわったメニューを提供しております。また内装は土佐町の誇る木材をふんだんに使うとともに、地元の木材等の加工業者が手掛ける装飾をあしらっております。入口すぐのロビーでは、ダム湖でのアクティビティを象徴するカヌーの長椅子を設置し、施設全体で土佐町の魅力を感じてもらえればと考えております。

嶺北地域の観光、そして交流の拠点として

今後当組合が対応しなければならない当面の課題は、いかに流入人口を増やしていくかということです。そのためには、土佐町の魅力を余すことなくPRすることが必要と考えております。土佐町には、「土佐あかうし」をはじめとした豊かな食、棚田や早明浦ダムなどの美しい景観、カヌーやSUPなどレイクアクティビティ等々の観光資源だけではなく、山里に暮らす心の温かい人という魅力があります。今年の2月からは「リョーマの休日~自然&体験キャンペーン~」が開催され、高知県全体で自然やアクティビティの体験を盛り上げる取組みが行われるとともに、今年の7月から12月の期間には、アウトドアや生活・文化、食をテーマにした「土佐れいほく博」が開催される

など、今年は大きな追い風を期待できる年となります。この機会を活かし、当組合では、観光客等の招致に関して行政との連携を図りながらPR活動等に取り組むだけでなく、新さめうら荘を観光客と地元の人とのコミュニティの場として活用することで、さらなる魅力を伝えることができると確信しております。

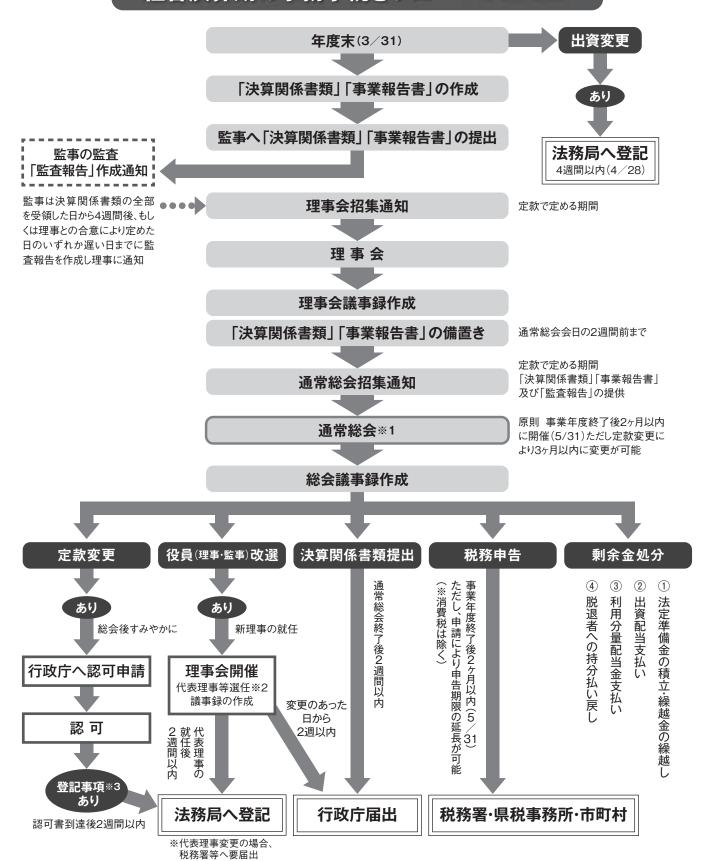
そのためにも、ハード面だけではなくソフト面を充実させ、地元の 人はもちろん観光客、特に外国人観光客への対応を図るとともに、 これからも地元に寄り添う運営を心掛け、地域の発展に寄与してい きたいと考えております。



組合の年度末決算に伴う事務手続き

事業年度終了後における組合事務手続き処理は決算関係書類の作成に始まり、行政庁への書類届出や税務申告まで非常に煩雑となります。以下をご参考に適正な事務手続きを行って下さい。

組合決算期の事務手続きフロー(3月末決算例)



3

<<手続きにおける留意事項>>

※1 通常総会

●成立の定足数

総組合員の2分の1以上の出席 なお、出席者には書面及び代理人(委任状)による出席を含む

●総会の議長

原則として出席した組合員の中から選任 議決権(選挙権を除く)を行使することができないため、他の組合員の代理人となることはできない

●議決事項

法定議決事項	[主な事項] 定款変更、規約及び共済規定の設定・変更・廃止、毎事業年度の事業計画及び収支予算の設定・変更、経費の賦課及び徴収方法、決算関係書類の承認、役員の選挙又は選任、役員の報酬、組合員の除名、組合の解散又は合併、組織変更、組合員による役員の解任請求、組合員の出資の口数に係る限度の特例、事業の全部の譲渡、新設合併の場合における設立委員の選任
任意議決事項	定款で定める事項 (例)借入金残高の最高限度、1組合員に対する貸付け又は1組合員のためにする債務保証 の残高の最高限度など

●議決方法

特別議決(総組合員の半数以上が出席し、	定款変更、組合員の除名、組合の解散又は合併、組織変更、組合員の出資口数に係る限度の特例、事業の全部の譲渡、新設合併の場合における設立委員の選任
その議決権の3分の2以上の多数)	※協業組合には別途定めあり
普通議決(総組合員の半数以上が出席し、 その議決権の過半数)	上記以外

※2 代表理事の選任

代表理事が交代した場合だけでなく、再任された時も法務局への登記が必要

※3 定款変更認可後に登記が必要な事項

名称、地区、事務所の所在地、公告方法、事業、出資1口の金額、出資払込の方法

決算関係書類の提出をお忘れなく-

組合は毎事業年度、通常総会終了の日から2週間以内に、事業報告書及び通常総会議事録(もしくは謄本)とともに、決算関係書類を所管行政庁に提出することが法律上定められています。所管行政庁では、組合が事業活動を行っているかどうかを決算関係書類の提出の有無によって判断しており、3年連続して提出を怠ると休眠組合と見なされ、解散整理の対象となります。必ず提出するようにして下さい。

決算関係書類

- ○財産目録 ○貸借対照表
- ○損益計算書
- ○剰余金処分案または損失処理案

なお、中央会宛に2部(行政庁用1部、本会控え用1部)ご提出いただければ、本会経由で所管行政庁へ提出します。

<お問い合わせ・提出先> 高知県中小企業団体中央会 〒781-5101 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4階 TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702

KUMIAI 110

白紙委任状について

- 組合又は理事長あてに提出された白紙委任状は、理事長に代理人の選定を一任したものと解される旨解釈されているが、
 - (1) 理事長が単独で代理人の選定をするということは、自己に都合の良い者を選べるという弊があるが、この点どのように考えるか。
 - (2) 白紙委任状は、そのままでは無効であり、必ず代理人の氏名が記されておることが必要であるとすれば、議案審議に入るまでに代理人を決め、有効ならしめておくことが必要と考えられるがどうか。
 - (3) 代理人のない委任状は無効であるということは、出席者数にも算入されないものと解してよいか。

自紙委任状と呼ばれるものはご承知のとおり受任者となる人を特定せずに、委任状作成者が、記載の一定事務の処理及びそれに要する代理権授与の申込をなし、これの取得者が白紙の部分に受任者として自己の名を記入することによって両者間に契約が成立し、受任者としての権利義務と代理権を取得するもので、この時に委任状としての効力を発するものである。白紙委任状には種々の種類があるが、通常は、総会に出席しない組合員が議決権を行使すべき代理人を白紙にして組合に送るものである。

すなわち、組合が組合員に対して総会招集の通知と共に議決権及び選挙権代理行使の委任状用紙を送付し、その代理権の授与を勧誘するものであって、これは一種の慣行として一般会社等でも行われているものである。

(1) したがって、理事長が単独で自己の有利な代理人を選定することは有り得るわけであるが、代

- 理権自体の行使についても中協法第11条第2 項~第6項に制限規定が設けられているのでこ の点からも若干の弊害は防ぎ得るものである。
- (2) 前述の説明によっておわかりのように、白紙の 箇所が補充されて初めて委任状としての効力を 発するものであるから、当然代理権を行使するも のの氏名が記入されていなければならない。委任 状作成者(授任者)の意思を尊重する意味から も議案審議までに完全なる委任状となし、議決 権を行使させることが望ましい。勿論、代理人の 決定は議決権行使の時までになされれば有効で ある。
- (3) 代理人の記入のない委任状は、未だ委任状としての効力を発していないので(無効とは異なる)議決権のないのは勿論、中協法第11条第4項の反対解釈からしても出席者数には算入されないものと解してよい。

参考:中小企業組合質疑応答集

通常総会の 招集手続きに ついて

通常総会の招集に際しては、組合員に「決算関係書類等」や「監査報告書」のほか、「収支予算案」及び「事業計画案」も提供する必要があるか。

法律上では、総会の招集手続きが省略されて開催される場合を除き、総会の開催案内とともに"「決算関係書類」及び「監査報告書」を提供しなければならない"とされていますので、「収支予算案」及び「事業計画案」まで事前に提供する必要はありません。ただし、法律では求められていない「収支予算案」及び「事業計画案」を組合が事前に提供することは差し支えない。

法人から選出される 役員数を制限することの 可否について

法人たる組合員より選出する役員数については、中協 法に制限がないが、これを定款により一定の制限を加え ることができるか。

制限が可能である場合は、それをどのように規定したらよいか。

組合員が法人である場合、その法人から選出される役員の数を一定数に制限することの可否については、法人組合員から選出される役員の数を一律平等に制限するのであれば差支えないものと考える。

法人組合員から選出される役員の数を一定数内に制限した場合、実際の選挙について定数を超えて選出された者の取扱いをどうするかが問題となる場合があるので、この点定款に明確に規定しておく必要があると考える。

なお、定款への規定の仕方としては、次のような表現が適当であろう。 「定款例第33条(役員の選挙)第3項の次に、次の一項を置く。

(4) 前項の規定にかかわらず、投票の結果組合員たる一の法人から定款 条により定められた定数を超えて組合の役員が選出されることとなる場合は、 同条に定められた定数の範囲内で上位得票者のみを当選人とする。

参考:新しい中小企業組合制度への対応のための100問100答

参考:中小企業組合質疑応答集

平成30年度補正予算 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」 公募中!!

本会では、平成30年度補正ものづくり補助金に係る高知県地域事務局として、当補助金の応募申請を受け付けております。

2019年 5月8日 [水] 締切 [当日消印有効]

●補助対象事業

対象経費の区分	補助額	補助率
1.一般型 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費	100万円~1,000万円	1/2以内※1
2.小規模型 (1)設備投資のみ 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 (2)試作開発等 上記科目に加え、原材料費、外注加工費、委託費、 知的財産権等関連経費	100万円~500万円	1/2以内 *1*2

- ※生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助上限額を30万円の増額が可能。
- ※1 固定資産税ゼロの特例を措置した地方自治体において補助事業を実施する事業者が、平成30年12月21日の閣議決定後に「先端設備等導入計画」を新たに申請し認定を取得した場合、又は3~5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たり付加価値額」(=「労働生産性」)年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合は補助率:2/3以内(応募段階は計画申請中でも可)
- ※2 小規模企業者については、補助率:2/3以内

当補助金の詳しい概要は本会HPをご覧下さい ⇒ http://www.kbiz.or.jp

■活用例

- ・土木機械部品の生産性向上のため、高性能マシニングセンタを導入
- ・水洗いとドライクリーニングの長所を併せた洗浄方法を可能とするドラム式洗濯機を開発し、クリーニングが困難な高級衣料のケアサービスを提供・高齢者世帯とその家族等をつなくシステムをクラウド上に構築し、高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を整備
- ・医療カテーテル・内視鏡等の制度を向上させるため、マイクロモーターに使用される部品を世界最小クラスまで 小型化するための試作開発

過去の事例検索はこちらから ⇒

ものづくり補助事業関連サイト

検索

【お問い合わせ先】

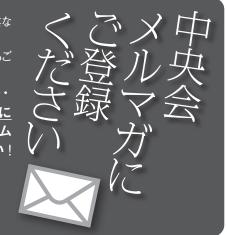
高知県中小企業団体中央会 ものづくり補助金事業推進室/連携推進部 TEL:088-845-6222/088-845-8870 FAX:088-845-2434 E-mail:info@kbiz.or.jp

本会では中央会情報をはじめ、中小企業組合及び中小企業向けの施策や補助事業などの情報を掲載したメールマガジンを毎月配信しています。

登録は無料!組合や組合員企業はもちろん、個人事業主や学生の皆様等、どなたでもご 購読頂けます。

公募開始や、説明会のご案内等、ものづくり補助金に関する各種情報に ついても、いち早くお知らせしておりますので、ご希望の方は、本会ホーム ページ上からまたは下記メールアドレスに、配信希望メールを送信下さい!

- ●宛先∶info@kbiz.or<u>.jp</u> ●件名∶メールマガジン配信希望
- ●必須記入事項
 - ①所属(組合名・事業所名) ②担当者名 ③配信希望メールアドレス



- 平成30年度ものづくり担い手育成事業 -

ものづくりの基盤技術強化を図る研修会等を開催

工場管理者研修

県内のものづくり企業を対象とした「工場管理者研修」(2月20日)を、高知市布師田「協同組合高知機械工業団地」並びに南国市岡豊町「株式会社垣内」にて開催しました。

本研修では、システム企画代表植村忠夫氏を講師として招聘し、「ムダ取り(原価低減)工場管理の基礎『5S』」と題してご講義いただき、次いで、視察先である株式会社垣内の工場長等から企業概要・5S活動の状況についてご説明いただきました。その後、工場視察先の株式会社垣内に移動し、2グループに分かれ工場内を視察しました。

視察終了後には、前段の講義内容と工場視察を踏まえた工場の改善 点等について5班に分かれて意見交換し、取り纏めた内容を班毎に発表。 最後に、植村講師より総括として講評をいただきました。



事例を交えた講義や他社工場を視察することで、受講者からは、「5Sに対する理解が深まった」、「自社工場と比較することで新たな気付きがあった」などの声も聞かれ、有意義な研修となりました。

展示会出展フォローアップセミナー



県内のものづくり企業を対象とした「展示会出展フォローアップセミナー」 (2月27日)を、高知市布師田「高知ぢばさんセンター」にて開催しました。

本セミナーでは、関西を中心に10年余り展示会・商談会出展に関する指導をされているinaコンサルティング代表稲垣祐輔氏を講師として招聘し、ものづくり企業の新規顧客開拓に繋がる展示会出展を成功させるための実践的な営業スキルの向上を目的に、各社の展示会出展に関する活動実績の発表・共有及び講師を交えた意見交換を行いました。

受講者からは、「他社と取り組みを共有することができ、新たな気付きや 反省点がみつかった」との声があるなど、実践的な営業スキルの向上につ ながる研修となりました。

機械加工技術者研修

県西部のものづくり企業で機械加工に従事する方を対象とした「第2回 製図の見方・読図能力向上研修」(3月12日、13日)を、宿毛市幸町「秋沢 ホテル」にて開催しました。

本研修は、講師として機械・プラント製図1級技能士、職業訓練指導員、ISO審査員補等の資格を活かし、本県ものづくり企業に対して機械製図等に関するご指導をされている浜田昌宏氏(元セイレイ工業(株)取締役開発部長)をお招きし、製図の基本的な知識及び技術の習得を目的に開催。

本研修では、製図の規格や読み方等の基本的な知識から、製図に関する事例を交えて製図の重要性やメリットなどについての講義がなされました。 受講者からは、「事例があってわかりやすく、また、普段聞けない話があり刺激になった」、「講師の教え方を参考に、部下への指導方法を見直したい」などの声も聞かれ、有意義な研修となりました。







<お問い合わせ先> 高知県中小企業団体中央会 連携推進部 TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434



本会では、去る3月11日(月)午後2時より高知市布師田 「高知ぢばさんセンター」において、ベトナム人材活用セミナー を開催しました。

今、製造業、建設業、介護、農業など幅広い分野でベトナム 人材が注目されています。高知県の外国人雇用状況を見ても 断トツの1位です(830人・H30.10)。

そのため、「ありのまま」のベトナム人やベトナム人材の活用について、現地エキスパートであるフォーバルベトナム・代表取締役 有賀正宏氏をベトナム・ホーチミン市よりお招きして、「最新のベトナムマーケット」「ベトナムビジネスの進め方」「ベトナム人の特性と人材活用法」の視点からお話を伺いました。

講師の有賀氏は、ベトナム進出を考えている日本の中小企業に対して「検討段階」から「進出後」までをトータルでサポートするフォーバルベトナムの代表を務められており、日系企業への人材紹介もする等、日々、現地にて企業支援を行っておられるため、ベトナム人材・ベトナムビジネスに精通されており、豊富な経験に基づいたお話に70名以上の出席者が熱心に耳を傾けていました。

セミナー終了後には、本会より海外人材活用支援について、海外人材研究会や10月開催ベトナム・インド視察旅行の参加者募集を交えながらご説明させて頂きました。

参加者からは「ベトナム人材やベトナムでのビジネスについて理解が深まった」「ベトナム人材の活用に向けて今後の検討材料にしたい」「ベトナム・インド視察旅行に参加して現地で直接、交流したい」等の声が聞かれ、非常に有意義なセミナーとなりました。



組合運営管理セミナーを開催

本会では、去る3月12日(火)に高知市布師田「中央会研修室」にて組合運営管理セミナーを開催しました。

本セミナーは、組合運営に必要な諸手続きに関して本会職員が実務上の手順に沿って分かりやすく解説を行い、適正な組合運営管理に繋げることを目的に開催したもので、当日は組合役職員27名が参加しました。

セミナーでは、まず、特に組合運営管理面で煩雑となる通常総会開催前後の諸手続き

に関して、フロー図を使って実務上の手順に 沿いながら、決算関係書類作成上の注意点、 監査手続き、理事会及び総会の運営、総会 開催後の剰余金処理、脱退者への持分払 戻し等の説明を行った後、所管行政庁への 許認可申請、届出事項などについて様式集 を使いながら具体的に説明しました。

参加者からは疑問点や気づいた点などに ついて熱心な質問が行われ、有意義な研修 となりました。





四国ブロック会長会議へ出席



青年中央会では、去る3月6日(水)、高知市にて開催された四国ブロック中小企業 青年中央会会長会議に出席しました。

会には四国各県より青年中央会会長、役員及び事務局が出席し、はじめに全国 中小企業青年中央会役員会の協議内容について報告が行われました。続いて四国

ブロック青年中央会の収支状況報告 や次年度の通常総会開催等につい て、また昨年7月に発生した豪雨災害 のその後の状況や今後自然災害が発

生した場合の支援のあり方等について協議が行われ、参加者より様々な質問や意見 交換がなされました。

会議終了後には懇親会も開催され、各県参加者との情報交換や懇親を深めること が出来ました。



親睦ボウリング大会を開催

青年中央会では、去る3月9日(土)にレクリエーション事業の一環として、 「親睦ボウリング大会」を高知市南宝永町「ラウンドワン高知店」にて開催 しました。

当日は総勢20名(5組)が参加。団体戦や個人戦の優勝を懸けて熱戦 が繰り広げられ、大いに盛り上がりました。

なお、成績は下記の通りです。

を開催し、参加者一同、和やかな雰囲気のもと 親睦・交流を深めていました。

また大会終了後には表彰式を兼ねた懇親会 + 協高知機械工業団地

^{優勝} マインテックユース 準優勝 (一社)高知ビルメンテナンス協会青年部会

第3位 (一社)高知県工業会匠和会



(敬称略)

・野村さや

優勝 協高知機械工業団地マインテックユース

第3位 島田

準優勝 高橋 靖尚 (一社)高知ビルメンテナンス協会青年部会 誠 協高知機械工業団地マインテックユース

第3位 浜田 雅之 (一社)高知県工業会匠和会

組合定款に青年部の明記を!

中小企業組合における青年部の必要性や活動内容を重視し、対外的 な信頼を高めるため、組合定款に「青年部」の規定を明記していただきます ようお願いいたします。

組合定款への青年部の規定は、優良組合青年部表彰等の選定基準 の一つであり、近年活発な活動を行っている優良青年部でありながら表彰 の対象から外れるケースも見受けられます。

【お問い合わせ先】

高知県中小企業青年中央会 TEL 088-845-8870



※ 組合の定款変更は、総会において決議 (「特別議決」のため出席者の2/3以上 の賛成が必要)した後、所管行政庁の認 可を受ける必要があります。

定款変更にあたっての諸手続きに関し ては、青年中央会事務局までお問い合わ せ下さい。

高知県中古自動車販売商工組合

KOCHI中古車ジャンボ カーニバルを開催しました!

高知県中古自動車販売商工組合(小松 豪理事長)では、 去る2月22日(金)~24日(日)に高知ぢばさんセンターにて、 「第3回KOCHI中古車ジャンボカーニバル」を開催しました。

本組合の上部団体である一般社団法人日本中古車自動車販売協会連合会のメンバーズショップ7社、日産・スズキの県内ディーラー2社の合計9社が出展し、約400台の厳選中古車が会場内に並びました。また、当日は、会場で中古車を成約された方に、ショップごとに成約特典のプレゼントが行われました。

今後も、このような展示会を継続し、組合員のPR及び販売の機会を創出する予定ですので、ぜひご注目下さい。



全高知珊瑚協同組合連合会

第43回土佐さんごまつりを開催しました!

全高知珊瑚協同組合連合会(田村紘理事長)では、去る3月2日(土)~3月8日(金)の期間に第43回土佐さんごまつりを「高知観光情報発信館とさてらす」にて開催しました。



このイベントは、本県

地場産品の宝石珊瑚の魅力・加工技術・芸術性を広く県内外に発信し、業界の発展及び工芸技術力の向上を図ることを目的として開催され、開催期間中は、宝石珊瑚の名作コンテストの受賞作品の展示をはじめ、宝石珊瑚原木の重さ当てクイズや珊瑚製品の加工実演、宝石珊瑚入札体験など多数の催しが実施されました。

また3月2日(土)には、高知城本丸御殿にて珊瑚婚式2019が開催され、結婚35周年を迎えられたご夫婦を祝うセレモニーが行われました。

高知県スポーツ用品小売商協同組合

高知龍馬マラソン完走記念タオル等を販売

高知県スポーツ用品小売商協同組合(美馬義一理事長)では、2月17日(日)に開催された「高知龍馬マラソン2019」の記念スポーツタオル等の販売を行いました。開催前日には受付会場の高知市中央公園付近で、当日はフィニッシュ会場の県立春野総合運動公園に出店ブースを設置しました。両日とも天候にも恵まれ、県外からの参加ランナーなど多くの人出で賑わう中、完走ランナーに走行タイムと名前を刺繍入れした記念スポーツタオルをはじめ、オリジナルTシャツや様々なグッズ・サプリメントなどを販売して、多くのランナーへの慰労と思い出作りに貢献しました。







高知県酒造組合

第19回土佐新酒の会を開催

- ●開催日:2019年4月19日(金)
- ●会場:ザクラウンパレス新阪急高知 花の間 (高知市本町4丁目2-50)

高知県酒造組合(竹村 昭彦理事長)では、4月19日 (金)にザ クラウンパレス 新阪急高知に於いて、毎 春恒例となっている「土佐 新酒の会」を開催します。

「土佐新酒の会」は、県 内全酒蔵(18蔵)の新酒を 楽しめるイベントで、毎年4 月の第3金曜日に開催。各 蔵元が新酒約100種類・ 250升を持ち寄ることから、



参加者は蔵ごとの味わいを存分に楽しめます。また、会場内 では「土佐のうまいものブース」にて、地域の美味しい料理が 振舞われる他、「利き酒競技」や「豪華お楽しみ抽選会」が 催されます。

なお、ご好評につき、当該新酒の会は全席完売しましたが、 これからお酒を飲む機会には、ご家族やご友人等と一緒に土 佐の新酒をご堪能下さい。

今年も「TOSA NAKAMA SAKE※」で"とさなかま"になり ましょう!土佐酒応援サポーターも随時募集中です。詳しくは高 知県酒造組合HPをご覧ください。

※土佐酒のブランドイメージ。詳しくは、高知県酒造組合のHPをご覧ください。

☆HPアドレス http://www.kbiz.or.jp/kumiai/sake/

「土佐の酒蔵」オリジナル フレーム切手販売中

日本郵便株式会社四国支社では、3月1日(金)より、オリジ ナルフレーム切手「土佐の酒蔵」を販売しています。

同切手には、県内酒蔵18社のラベルが掲載されているほ か、土佐酒ブランドコンセプト「TOSA NAKAMA SAKE」の 解説や蔵元勢揃いの貴重な写真なども掲載されており、土佐 酒を愛して頂いている皆様には是非、お買い求めいただきた い切手になっております。

また、切手は2種類あり、それぞれ1,000シートのみの限定 販売となっておりますので、ぜひお早めにお買い求め下さい。

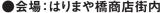




はりまや橋商店街振興組合

「100円商店街 inはりまや橋商店街」を開催します!

●開催日:2019年4月13日(土) ●会場:はりまや橋商店街内





はりまや橋商店街振興組合(小谷一雄理事長)では、来る4月13日(土)にはりまや橋商 店街において、「100円商店街」を開催します。

本イベントは、毎年2回開催しており、商店街全体を1軒の100円ショップに見立て、店頭 に100円コーナーを設置するもので、近年では、通常の日の約4倍のお客様が来街される大 好評のイベントとなっております。

まだ、来られたことのない方がいらっしゃいましたら、この機会に是非足を運んでみてはいか がでしょうか?各商店が工夫を凝らして皆様をお待ちしております。

掲載無料

組合いんふぉめーしょんのコーナーを、組合活動の PR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい。

どしどし情報を

中央会の研修室をご活用下さい!

組合の会議や研修・講習会等に中央会の貸室をご利用下さい。 なお、事前に利用申込みが必要となります。料金は下記のとおりです。

- ●東研修室(学校形式で40名程度)
- ●西会議室(ロの字で18名程度)

※東研修室・西会議室共通 ※別途消費税がかかります ※冷暖房代含む

利用料金※	半日 (9時~正午) (13時~17時)	全日 (9時~17時)
会 員	3,000円	6,000円
非会員	6,000円	12,000円

【お申込み・問い合わせ先】 高知県中小企業団体中央会 総務企画部 TEL 088-845-8870

協会けんぽからの保険料率改定のお知らせ

全国健康保険協会高知支部の加入者・事業主の皆さまへ

平成31年3月分(4月納付分)からの健康保険料率と介護保険料率が変更となります。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。

給与・賞与の

10.14%

健康保険料率 ^{平成31年2月分}



給与・賞与の

10.21%

平成31年3月分(4月納付分)から

給与・賞与の

1.57%

平成31年2月分 (3月納付分)まで

(3月納付分)まで

介護保険料率



給与・賞与の

1.73%

平成31年3月分(4月納付分)から

- ※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、 健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

〒780-8501 高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル TEL 088-820-6010



全国健康保険協会 高知支部

協会けんほ



通常の定期預金より高めの金利設定

xuys 2

固定金利の半年複利で効率よく資産運用



ライフスタイルに合わせて 選べる期間1年・2年・3年

原則として満期日前の解約はできま

個人のお客さま向けの 定期預金

マイハーペスト

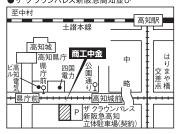
※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。



商工中金

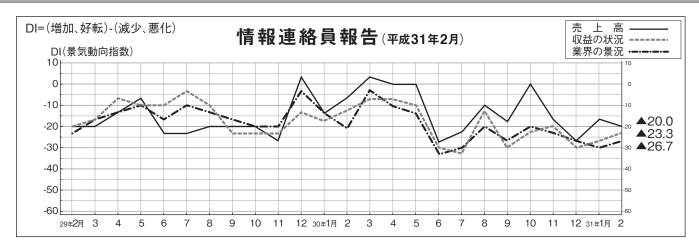
高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46 ●ザ グラウンパレス新阪急高知並び



県内各業界別の動向

2019年2月(前年同月比)



業界の状況



○ …不変

──…やや悪化





食品団地

2019スーパーマーケット・トレードショーが開催され、高知県ブースに47社が参加。活発な商談が展開され、現在商談中となっていることから多忙期となっており、地産外商活動の成果が期待される。



生コンクリート製造

出荷量は前年同月比 102.%であるが、今年度(4月~2月)累計では94.3%となっており、体としては、需要の低迷状態が続いている。



酒類製造

全国的に飲酒人口や一人当たりの飲酒量が減少しているためか、比較的順調であった県外出荷がやや苦戦している。



コンクリート製品

出荷数量は前年同月比67%。市況は、減少状況が続いている。



テントシート

全般的には通常年度の環境に戻った印象であるが、 原油価格の高騰に加え、動燃費の値上がりや人件 費、物流コストの上昇等は依然継続している。



機械団地

団地内企業の経営課題の上位には、従業員の確保難 や原材料価格の上昇が挙がっている。仕入価格の上 昇を販売価格に転嫁している企業も一部にみられる が、団地内は概ね前年並みの業況が続いている。



木製品素材生産

スギ搬入量は横ばい。ヒノキ搬入量については20%程度減。価格については、スギが単位当たり500~1,000円の下落となるものの、ヒノキについては横ばいの状況となっている。



刃物製造

売上金額はほぼ昨年と変わっていないが、受注に対し供給量が上がらない。供給量が上がると、前年対比をクリアできることになる。4月からの価格改定までに少しでも売上げを伸ばしたい。



製材

製材設備の老朽化や経営者の高齢化等、事業継続に関する問題等による業況の不確実さを抱えつつも、現状維持の状態が続いている。



船舶製造

操業度は、受注残の消化等によって、引き続き高い 水準で推移している。



製紙

家庭紙(トイレット、ティシュ、他)関係に限っての報告となるが、原料のパルプ価格が一段落し、一服感はある。しかし、採算面に於いては、完全回復までは程遠い状況である。



珊瑚装飾品製造

2月の製品会は、年に一度の大会製品会であるが、 今年は県外からの参加業者が減少し、去年度の取 引額比の45%であった。昨年度から不景気が続き、 買い控えがあった。



印刷

県内需要は官公需、一般共にまずまずの状況で推移。県外需要は、業種によって好不調の2面が見られるが、全体では辛うじて前年並みを保った印象。収益的には用紙、運賃等の値上げも響き、厳しい状況。



卸団地

暖冬の影響か、例年より落ち着いた印象の2月であった。大型連休や、その前の統一選挙などで厳しい春になりそうなうえ、働き方改革により、労働時間を減らすことで、実務に影響が出るかもしれない。



青果卸売

野菜、果実ともに、市場入荷量は約10%程度の減少。果実の平均キロ単価は、昨対105%。野菜は入荷滅にもかかわらず、平均キロ単価は低下。野菜、果実合計では、昨対比で80%程度となった。



商店街(四万十市)

もともと閑散期である2月であるが、若い世代の来店が年々減少していることを不安視しているとの意見が多かった。3月は観光客や夜のお客様が見込める時期であり、関係する店舗の頑張りに期待したい。



生鮮魚介卸売

強風の影響もあり、全般に入荷量が少なかったが、ブリは、遅ればせながらも月半ばより漁があった。



旅館・ホテル

スポーツ関連のキャンプや空室販売の強化に加え、 例年以上にコンベンション利用と宴会需要が伸び、 稼働率、売上げともに上昇した。



各種小売(土佐市)

1月に続き、2月も厳しい月となった。もう少し暖かくなり、お客様が動き出したら、売上げも上がるのではないかと、今後に期待している。



飲食店

集客が多く前年度比でも売り上げが増加した店舗が多かった。業界の景況はやや好転した。



ガソリンスタンド

原油需給の引き締まり感などにより、原油相場が再 上昇し、石油元売り会社の仕切り価格は値上がりし ているが、高知県の製品価格は下落し、2月下旬よ り値下がりした。



旅行業

組合クーポン前年同月56%、全旅クーポンを加味して66%。平成30年度総売り上げは前年対比108%。全旅クーポンは飛躍に敵に売り上げを伸ばしている反面、組合クーポンの売上減少は続いている。



電気機械器具小売

全体で、前年比98%。大型冷蔵庫103%、大型テレビ78%、プチリフォーム106%となっている。(いずれも販売金額比)



-般土木建築工事

公共用土木生コン出荷量は、前月比94.0%、前年同月 比103.6%。平成30/4~31/1累計は前年同月累計 対比90.8%の水準。2月の公共工事請負金額は前年 同月比で91.8%、前年対比累計金額では97.2%。



中古自動車小売

2/22~24、ぢばさんセンター駐車場にて開催の「KOCHI中古車ジャンボカーニバル」は、前年比、約30%増の成約台数であった。



電気工事

高知中央地区の組合員が施工する電力引込線関連工事量は伸びているが、全体としては、ほぼ前年並である。



商店街(安芸市)

2月は阪神タイガースのキャンプが行われ、球場周辺は多くの人で賑わったが、商店街への影響はほとんどなかった。



-般貨物自動車運送

燃料価格は3ヶ月ぶりに値上げに転じた。3月も値上 げは必至で、組合員事業者には人手不足等問題が 山積しており厳しい年度末となりそうである。



商店街(高知市)

中央公園地下駐車場利用状況 売上:前年比105.7 % 台数:前年比103.7%。オーテピア西敷地の民間による複合施設建設が「白紙撤回」となった。賃貸の方針で、19年度中に再公募を実施予定とのこと。



タクシー

実働1日1車当りの前年同月比営業収入:99.7%、輸送回数:98.6%。当月の実働率(車両稼働率)は63.8%。運転者が高齢のため、病気や引退等により減る一方であり、運転者不足が続いている。





あなたの挑戦のそばに 三井住友海上はいつもいます。

























、 **』 MS&AD インシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています**。 ©2016 adidas Japan K.K. adidas, the 3-Bars logo and the 3-Stripes mark are trademarks of the adidas Group



2019年4月1日より、 三井生命保険株式会社は 大樹生命保険株式会社に 社名変更を行います。

"大樹"のように、しっかりと大地に根を張り、 お客さまを守り、よりそっていくという想いを込めて、 『大樹生命』と命名いたしました。

> 皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、 宜しくお願い申し上げます。

三井生命保険株式会社 https://www.mitsui-seimei.co.jp/

制作·発行[高知県中小企業情報 718号]

人を継ぎ、組織を育む

◆ 高知県中小企業団体中央会 http://www.kbiz.or.jp 〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階 Tel.088-845-8870 lp.050-3537-1702 Fax.088-845-2434 E-mail:info@kbiz.or.jp